

(調査研究事業の場合)

無料低額宿泊所等において日常生活上の支援を受ける必要がある利用者の支援ニーズ評価の実装に関する調査研究事業

学校法人 梅村学園 (中京大学)

(報告書A 4版 110頁)

事業目的

貧困ビジネスへの対応などのために、居住する場がない生活保護者が居住する無料低額宿泊所のあり方を検討していく中で、無料低額宿泊所の住居そのもののあり方とともに、入居する人たちの中の半数程度は軽度の知的障害を有し、また、発達障害傾向や精神障害特性などを強く持つ人が多く、大半の入所者は適応行動の基準として、明確に支援を必要とする人たちであることが明らかになり(平成29・30年度の社会福祉推進事業；無料低額宿泊所等の利用者像の調査結果)、生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律(平成30年法律第44号)第4条による改正後の生活保護法(昭和25年法律第144号)により、生活保護を受けている人のうち、居宅においては日常生活を営むことが困難であり、日常生活上の支援を必要とする総合的に判断される者に係る生活扶助を実施する施設として、「日常生活支援住居施設」が追加されることとなった。

本事業では、無料低額宿泊所等を利用する生活困窮者の日常生活上の支援ニーズを評価するアセスメント・パッケージを開発し、その標準化を図るとともに、測定の信頼性・妥当性を検証することを目的とする。第一の目的であるアセスメント・パッケージの開発においては、昨年度までの無料低額宿泊所や救護施設における調査結果をもとに、生活困窮者の支援ニーズの評価において特に識別力の高い内容を精選し、専門知識のない行政職員であっても利用可能な簡便性の高い尺度を構成する。第二の目的である尺度の標準化では、全国から集められた代表性の高いサンプルに基づいて、一般母集団における各下位尺度の得点分布を推定し、測定値(粗点)を標準得点に換算する基準(ノルム)を開発する。第三の目的である測定の信頼性・妥当性の検証においては、内的整合性に基づく信頼性の評価に加え、性別、年齢、学歴などの基本属性による分布の差異、一般群と生活困窮群の分布の差異、下位尺度間の相関、ゴールドスタンダードとの相関(基準関連妥当性)などの観点から、尺度の構成概念妥当性を総合的に評価する。こうした科学的手続きを基に、日常生活支援施設への入所者の判定が可能であるかどうかを検証していく。

事業概要

検討委員会と共同研究者たちと、一昨年度(平成29年度)と昨年度(平成30年度)の無料低額宿泊所の入所者の実態についてのデータを再分析し、福祉事務所で日常生活支援施設への利用が適切な要支援の利用者を判定するための簡易なアセスメントツール項目(知的能力、適応行動、発達障害特性、精神症状と身体症状)を開発し、人口分布を基に抽出した20-70代の一般の人たち321人(男性157人、女性164人)をもとに、アセスメントツールの標準化を行った。統計的な解析のなかで標準化に必要な手続きをした上で、仙台、東京、名古屋、大阪の各地域に位置する4つの無料低額宿泊所の利用者の中から、本調査への参加に同意した38名(男性32名、女性6名)等との比較のなかで、今回開発されたアセスメントツールを用いて簡易な手続きで鑑別することを明らかにすることができた。30分程度で、福祉事務所の職員が日常生活支援住居施設を利用することが望ましい生活困窮者を把握することが可能なアセスメントツールが開発され、今後の福祉事務所での実装に向けての議論が行われた。

調査研究の過程

検討委員会と共同研究者たちと、一昨年度（平成29年度）と昨年度（平成30年度）の無料低額宿泊所の入所者の実態についてのデータを再分析し、福祉事務所で日常生活支援施設への利用が適切な要支援の利用者を判定するための簡易なアセスメントツール項目（知的能力、適応行動、発達障害特性、精神症状と身体症状）を開発した。

当初予定では全国の福祉事務所の実態調査を予定していたが、国の社会福祉住居施設及び生活保護受給者の日常生活支援の在り方に関する検討会でのツール開発に関する議論を鑑みて、具体的なツールを示したうえで意見聴取を行わないと、意味ある実態調査ができないと判断されたこと、そして、さらには、標準化等の、ツール開発に向けた当初想定以上に費用がかかったという予算上の制約とのため、行うことができなかった。

その後、開発したアセスメントツールを人口分布を基に抽出した20-70代の一般の人たち321人（男性157人、女性164人）をもとに、アセスメントツールの標準化を行った。統計的な解析のなかで標準化に必要な手続きをした上で、仙台、東京、名古屋、大阪の各地域に位置する4つの無料低額宿泊所の利用者の中から、本調査への参加に同意した38名（男性32名、女性6名）等との比較のなかで、今回開発されたアセスメントツールを用いて簡易な手続きで鑑別することを明らかにすることができた。30分程度で、福祉事務所の職員が日常生活支援住居施設を利用することが望ましい生活困窮者を把握することが可能なアセスメントツールが開発され、今後の福祉事務所での実装に向けての議論が行われた。

事業結果

検討委員会と共同研究者たちと、一昨年度（平成29年度）と昨年度（平成30年度）の無料低額宿泊所の入所者の実態についてのデータを再分析し、福祉事務所で日常生活支援施設への利用が適切な要支援の利用者を判定するための簡易なアセスメントツール項目（知的能力、適応行動、発達障害特性、精神症状と身体症状）を開発した。前年度までの調査結果から、生活困窮者の支援ニーズを把握する上で、知的障害、発達障害、身体・精神症状などの多様な要因による共通のアウトカムとしての適応行動の評価が不可欠であることが示された。同時に、そうした適応の問題に影響を及ぼしている個人内要因を特定するため、知的能力、発達障害症状、身体症状、精神症状を評価することも重要であることが明らかになった。

まず、アセスメントツールのパッケージ構成として、適応行動、知能、ASD症状、ADHD症状、統合失調症症状、抑うつ、不安、身体症状の7領域からなるアセスメント・パッケージを構成した。

表1 前年度までの調査と新たに開発するパッケージの概要

	前年度までの調査			新たに開発するパッケージ	
	名称	形式	所要時間	形式	所要時間
適応行動	Vineland-II	面接	40-60分	第三者評定の質問紙	8分
知能	WAIS-III	検査	60-90分	検査	20-30分
ASD症状	PARS-TR	面接	20-30分	第三者評定の質問紙	4分
ADHD症状	CAARS	第三者評定の質問紙	4分	第三者評定の質問紙	4分
統合失調症症状				第三者評定の質問紙	2分
精神症状	BDI-II	本人評定の質問紙	4分	本人評定の質問紙	4分
身体症状	SSS-8	本人評定の質問紙	2分	第三者評定の質問紙	2分

調査会社のモニターリクルートサービスを利用して集められた。当社が保有するモニターを対象に、調査の概要や実施時期・会場を告知し、参加の意思を示した者の中から、性別、年齢、居住地域、最終学歴を考慮して、サンプルを抽出した。調査対象(サンプル)は、20-70代の一般の人たち321人（男性157人、女性164人）をもとに、アセスメントツールの標準化を行った。

仙台、東京、名古屋、大阪の各地域に位置する4つの無料低額宿泊所の利用者の中から、本調査への参加に同意した38名（男性32名、女性6名）にも調査への参加協力を得た。

統計的な解析のなかで、各アセスメントツールの下位尺度ごとで、項目分析等から項目レベルでの妥当性や信頼性を検討して問題がないことを明らかにした。次に、一般群の得点分布に基づいて、尺度の標準化を行った。各下位尺度の標準化を行い、信頼性の検討を行い、十分な信頼性を示した。

表2 各尺度の信頼性および測定誤差

	α 係数	測定標準誤差	90%信頼区間
知能	.910	4.50	± 7
意味数	.834		
共通点	.749		
一般知識	.734		
適応行動	.932	3.90	± 6
ASD特性	.917	4.31	± 7
ADHD特性	.909	4.53	± 7
統合失調症症状	.854	5.73	± 9
身体症状	.715	8.00	± 13
精神症状	.921	4.22	± 7

さらに、尺度の妥当性の検討を基本属性から検討したところ、性別や年代、最終学歴において、想定されるような差異が見られ、妥当性を示すことができた。また、一般群と生活困窮群の差異の検討から、想定される結果が得られ、尺度の妥当性を示すことができた。

表3 群による各尺度の標準得点の平均値の差異

群	知能		適応行動		ASD特性		ADHD特性	
	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>
一般群 (1)	100.86	15.13	96.24	9.60	105.77	8.08	105.56	8.42
生活困窮群 (2)	74.45	16.15	72.29	13.52	114.34	14.94	114.29	15.49
精神疾患群 (3)	94.37	15.94	87.92	14.03	117.06	13.55	113.68	13.51
全体	47.26	11.20	45.75	8.42	56.67	5.98	54.75	7.09
	$F(2,361)=51.09,$ $p<.001$ $2 < 1, 3$		$F(2,361)=94.65,$ $p<.001$ $2 < 3 < 1$		$F(2,359)=22.15,$ $p<.001$ $1 < 2, 3$		$F(2,358)=17.41,$ $p<.001$ $1 < 2, 3$	

群	統合失調症症状		身体症状		精神症状	
	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>
一般群 (1)	113.74	4.27	103.43	10.45	98.74	13.76
生活困窮群 (2)	120.11	10.85	106.74	13.08	113.71	18.40
精神疾患群 (3)	120.29	7.74	111.30	14.58	119.44	15.05
全体	60.85	4.24	53.66	6.97	51.52	11.19
	$F(2,359)=29.99,$ $p<.001$ $1 < 2, 3$		$F(2,360)=4.42,$ $p=.013$ $1 < 3$		$F(2,361)=29.16,$ $p<.001$ $1 < 2, 3$	

続いて、生活困窮群や精神疾患群を識別する上で、どの指標が独自の予測力を持つかを検証するため、群を従属変数、各尺度の標準得点を独立変数とする多項ロジスティック回帰分析を行った。生活困窮群に対しては、知能、適応行動、精神病症状、抑うつ・不安症状の4変数が有意な効果を示した。つまり、知能や適応行動が低く、統合失調症症状や精神症状が高いほど、生活困窮群に含まれる確率が高まることが明らかになった。上記のロジスティック回帰分析で算出された生活困窮群の予測確率に基づいて、実際に生活困窮群と一般群をどの程度の精度で識別しうるかを検証するためROC分析を行った。その結果、今回はAUCが.961という非常に高い値を示した。また、感度と特異度の合計値が最大となる点における感度は.868、特異度は.948であった。この結果は、生活困窮群の86.8%を正しく生活困窮群として同定し、一般群の94.8%を正しく一般群として同定しうることを示すことができた。また、基準関連妥当性として、知的能力評価下位尺度はWAIS-IIIと.741、適応行動下位尺度はVineland-IIと.629の相関を示した。簡便なスクリーニング尺度としては、十分な基準関連妥当性を示した。

アセスメント・パッケージとしての本ツールの性能について検討した。一般群と生活困窮群の識別に関するロジスティック回帰分析である。この分析では、知能、適応行動、精神病症状、抑うつ・不安症状が有意な効果を示した。単一の側面でなく、多様な側面からのアセスメントを行うことで、生活困窮者の特徴をより正確に捉え、高い精度で識別することが可能になっている。図1にロジスティック回帰分析の推定値に基づく予測確率（各個人が生活困窮群に属する予測確率）の相対度数分布を示す。一般群では大部分の参加者が0に近い予測確率を示しているのに対し、生活困窮群では1（100%）付近に分布のピークがあり、両者の分布はほぼ重なりがない。上記のような多面的な測定結果を複合することによって、一般群と生活困窮群の識別精度が劇的に向上したことを意味している。この結果は、アセスメント・パッケージとしての本ツールが、生活困窮者に特有の困難さを捉える上で、きわめて優れた有効性を持つことを示唆している。

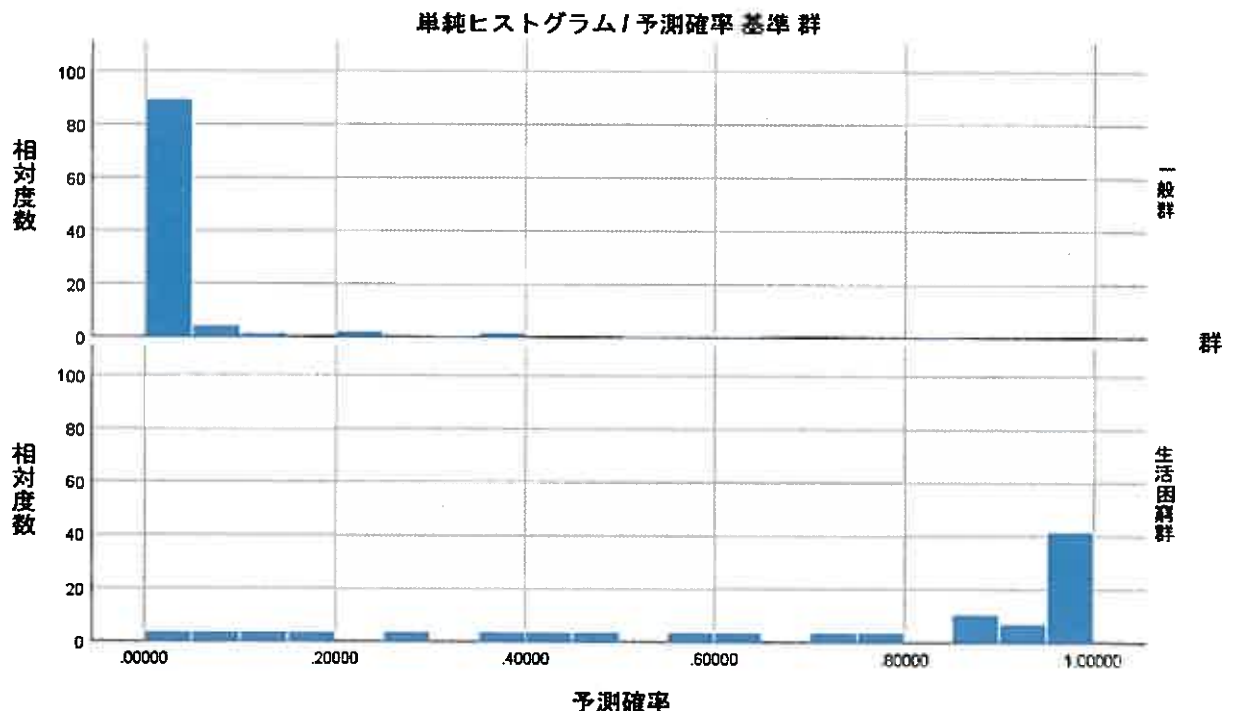


図1 ロジスティック回帰分析により推定された予測確率の相対度数分布

従来のツールを用いた場合と比べ、アセスメントの実施時間は3分の1程度に短縮されるとともに、専門的知識を持たない者でも実施が可能になったが、尺度としての信頼性・妥当性は十分に保

たれていることが示された。とりわけ7領域の尺度をパッケージとして用いることで妥当性が大幅に向上し、生活困窮者の多様な支援ニーズを的確に把握できることが明確に示された。

本事業によって、30分程度で、福祉事務所の職員が日常生活支援住居施設を利用することが望ましい生活困窮者を把握することが可能なアセスメントツールが開発され、今後の福祉事務所での実装に向けての議論が行われた。実際に、日常生活支援施設を利用する必要がある入所者をどういったカットオフスコアで判定していくのか、という課題は残しており、実際の判定手続きの中でさらに検討することが求められている。そして、全国の福祉事務所において、今回開発したツール等を活用した日常生活支援住居施設を普及するには、どのような職員への説明やトレーニング等が必要であるかといった利用する上での人材育成の課題、さらには、ツールで把握した個人情報の保護などのセキュリティや個人情報保護の課題など、実際の運用に向けての多くの課題があり、今後、それらに取り組んでいくことが求められる。

事業実施機関

学校法人 梅村学園 (中京大学) 総長・理事長 梅村 清英
(〒466-8666 愛知県名古屋市昭和区八事本町101-2 電話番号052-835-7111)